

令和6年 第4回八頭町議会臨時会 提案理由

令和6年5月31日

議案第57号

固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価員の設置につきましては、地方税法第404条第1項の規定に基づくもので、この度、人事異動に伴い、鳥取市栄町613番地1 野田 大和（のだ ひろかず）さんを固定資産評価員に選任しようとするものです。

野田さんは、平成14年4月、旧の郡家町役場に奉職され、合併後、企画課、教育委員会、地方創生室等を歴任し、令和2年4月から税務課に勤務、令和6年4月から税務課長に就任いたしました。

見識も深く、固定資産の評価に関します知識も豊富で、適任者と考えております。

議案第58号

備品購入契約の締結について（除雪ドーザ（5t級）購入事業）

除雪ドーザ（5t級）購入事業につきましては、去る5月16日に入札を行った結果、鳥取市南栄町9番地 三協建機株式会社 代表取締役 民野純男（たみの すみお）氏が、1,171万5千円で落札し、5月23日に仮契約を締結いたしました。納入期限は、令和7年3月31日としております。

財源につきましては、社会資本整備総合交付金及び過疎債であります。

議案第59号

八頭町国民健康保険税条例の一部改正について

令和6年度の国民健康保険税率につきましては、去る5月16日に開催した国民健康保険運営協議会において慎重に審議をいただきました。

結果、前年と比較し、町が県に支払うべき納付金が減額見込みであること、前年度繰越金が増加したこと等により課税目標額が減額となることから、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、いずれも減額とする答申を同日付でいただいたところです。

この度、運営協議会の答申を尊重し、八頭町国民健康保険税条例に所要の改正を行おうとするものです。